

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道基本料金負担軽減対策事業(R7補正分)	①エネルギー価格等の物価高騰の影響を受けている生活者や事業者に対し水道料金の基本料金を減額することで、市民等の経済的負担の軽減を図る。 ②水道事業会計に繰り出し、基本料金の減免に係る費用 ③基本料金減額相当分(R8.4月～R8.7月検針分167,460千円) ・検針分(1カ月分) 口径13mm、950円、28,380件＝26,961,000円 口径20mm、980円、11,406件＝11,177,880円 口径25mm、1,650円、558件＝920,700円 口径40mm、5,010円、295件＝1,477,950円 口径50mm、9,980円、142件＝1,417,160円 口径75mm、20,830円、47件＝979,010円 口径100mm、61,900円、7件＝433,300円 口径100mm超、242,140円、1件＝242,140円 計43,609,140円≒43,609千円 官公署等(減免しない需要家約334件)1,744千円 1カ月概算額:43,609千円-1,744千円＝41,865千円 4カ月分:41,865千円×4か月＝167,460千円 ④水道供給区域のうち、柏崎市内全ての給水契約者 ※官公署(国、県、市(指定管理施設含む)等)の公共の施設は除く。	R8.4	R9.3